

法人道民税・法人事業税・ 地方法人特別税の申告は インターネットで!

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。

利用できるのは、北海道に申告を行う納税者(税理士等代理人を含む)で、利用届出の手続きをされている方です。利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

<エルタックスホームページ>
<http://www.eltax.jp/>

<問い合わせ先>
オホーツク総合振興局税務課課税係
☎0152-41-0613

第43回 つべつ夏まつり

今年も楽しい催しを用意してお待ちしています

7月6日(土)
<前夜祭> 16:00~21:30

7月7日(日)
<本祭> 9:00~15:20

詳細は広報つべつ7月号等でお知らせします



HBCラジオ
公開録音
岩崎良美(左)
歌謡ステージ
山本高広(右)
爆笑ステージ



問い合わせ先
津別観光協会(役場産業振興課商工観光グループ)
☎76-2151 内線315

いよいよ観光シーズン到来!

~津別峠が開通しました~

津別峠の道々屈斜路津別線が開通しました。展望施設も開館し、トイレは24時間利用できます。

屈斜路湖と周囲の山々が織りなす雄大なパノラマを見下ろす絶好のビューポイント・津別峠で、大自然の息吹に触れてみませんか。



津別峠から望む屈斜路湖のライブ映像が津別町ホームページからご覧になれます(10分ごとに更新)

<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
「津別町」で検索

<展望施設>

開館期間 10月31日まで
開館時間 午前9時~午後7時

問い合わせ先
津別観光協会
(役場産業振興課商工観光グループ)
☎76-2151(内線315)



むし歯ゼロのお友だちを紹介します

4月16日に実施した3歳児健診で、むし歯ゼロのお友だちを紹介しました。

- 安坂 晴也くん(豊永)
 - 鈴木 杏月ちゃん(緑町)
 - 岡 元輝くん(緑町)
 - 中村 友陽くん(活汲)
 - 遠藤 あかりちゃん(活汲)
 - 竹原 旺助くん(双葉)
 - 竹原 榮助くん(双葉)
 - 田島 悠希くん(旭町)
- 問い合わせ先
保健福祉課健康推進担当
☎76-2151(内線231)



牧場内は「立入禁止」です

入牧開始
牧場からのお願い

公共牧場の入牧が、5月24日から開始されました。町内2か所の牧場で、乳牛・肉牛を合わせて約250頭が入牧し、10月の下牧まで元気に牧草を食べ、大きく育て各農家へ帰る予定です。毎年、牧場内に山菜採りなどを目的と

して無許可で入る方が多く、故意による牧場の破損が発生しています。牧場内は「関係者以外立入禁止」となっていますので、ご理解願います。

また、牧道に車などを止めることも牧場管理の支障となりますので、許可無く牧場内への出入りはしないようお願いいたします。

問い合わせ先
産業振興課農政グループ
☎76-2151(内線261)

「不正改造車排除運動」実施中!

不正改造車については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの方針が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象となります。

国土交通省では、これら不正改造車を排除するため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取り組みを行っております。不正改造車を見かけたら、下記まで情報を

お寄せください。
不正改造車110番
北見運輸支局検査・整備担当
☎0157-24-7633

町税の納税通知書は届いていますか?

5月中に平成25年度の固定資産税・軽自動車税の納付書の発送を行いました。昨年まで納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や不明な点などありましたら、税務担当までお問い合わせください。

なお、今月は町道民税・国民健康保険税の納付書が発送になります。
問い合わせ先 税務担当
☎76-2151(内線220)

納期限は7月1日です 6月は町道民税・国保税の第1期の納付月

口座振替をご利用の方は、預金口座の残高確認をお願いします。
問い合わせ先
☎76-2151 税務担当(内線220・221)
収納担当(内線218)

ピンク色の封筒を高く買い取る?

複数の業者から、電話で「特別に選ばれた人だけに送られるピンク色の封筒が届いていないか」「譲ってほしい。高値で買取りたい」と言われた。

数日後に封筒が届き、中は「被災時にも持ち運びしやすいダイヤモンドを、資産として買ってはどうか。今後も必ず値上がりする」と商品購入を勧めるものだった。

A 身に覚えのない封筒が届くと体が不自然です。ましてそれが高値で引き取られるはずが

消費生活相談

消費生活のご相談
美幌消費者協会
☎・FAX 72-0366
月(金曜日(祝祭日を除く))
午前10時~午後4時

産業振興課
商工観光担当
☎76-2151
(内線258)

厚生労働省からのお知らせ

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です!

- 外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。
- ① 雇い入れる前に、就労が認められるか、在留資格を確認してください。
- ② 外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。
- ③ 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行いましょ。

問い合わせ先
ハローワーク美幌 ☎73-3555